

令和 7 年度

大阪市 保育施設等設置・運営事業者

(入所枠：北区・福島区・中央区 6人以上 29 人以下)

(入所枠：北区・福島区・中央区以外 6人以上 49 人以下)

補助金対象地域詳細

(応募期間3)

【募集種別】

補助金交付対象事業

＜令和 8 年 4 月開設＞

- ・小規模保育事業所 A・B 型（創設）
- ・認可 保 育 所（増築・分園設置）
- ・認定こども園（移行・増築・分園設置）

令和 7 年 4 月

大阪市こども青少年局
幼保施策部幼保企画課

目 次

1	施設整備補助金対象地域詳細	2
2	応募数の制限	3
3	設置・運営予定者の選定	3
4	募集優先地域	3
5	整備補助金	4
6	設置・運営予定者決定までのスケジュール	4

1 施設整備補助金対象地域詳細

区名	募集番号	補助対象整備か所数	詳細参照ページ
北区	1	—	6
都島区	2	1 か所	7
福島区	3	1 か所	8
此花区	4	1 か所	9
中央区	5	—	10
西区	6	—	11
港区	7	1 か所	12
大正区	8	—	13
天王寺区	9	—	14
浪速区	10	—	15
西淀川区	11	—	16
淀川区	12-①	1 か所	17
	12-②	1 か所	18
	12-③	1 か所	19
東淀川区	13-①	6 か所	20
	13-②	4 か所	21
東成区	14	—	22
生野区	15	1 か所	23
旭区	16	2 か所	24
城東区	17-①	1 か所	25
	17-②	1 か所	26
	17-③	1 か所	27
鶴見区	18	—	28
阿倍野区	19	—	29
住之江区	20	—	30
住吉区	21	—	31
東住吉区	22	1 か所	32
平野区	23	—	33
西成区	24	—	34
合計		24 か所	

※補助金交付の対象については、それぞれの募集番号の整備か所数に応じた件数を募集します。

（募集か所を超える応募がある場合は、選定結果の上位の提案から優先して採用します。）
 詳細については、令和 7 年度大阪市保育施設等設置・運営事業者募集要項（以下、「募集要項」という。）の 25～26 ページを参照ください。

※「募集定員」は、全て新規の入所枠として確保することとし、創設や増築に伴い、別に運営する市内の既存保育施設等を廃止する計画がある場合は、創設や増築による増員分に、廃止する当該保育施設等の入所枠分を加えた定員計画で応募すること。

なお、応募が採用された場合、その後に定員の増加があっても補助金の定員数は応募定員数になります。

2 応募数の制限

補助金による整備事業の場合、同一事業者が複数の募集番号に同時に応募することは可能ですが、1つの募集番号に対しては1件のみ応募が可能です。

ただし、1つの募集番号で2か所募集している地域については、1つの募集番号で2か所の応募が可能です。なお、同一事業者による同一物件での重複応募はできません。

自主財源による整備事業について応募数に上限はありません。

なお、応募案件が選定された場合は、すべて事業化してください。

3 設置・運営予定者の選定

応募書類を提出いただきましたら、外部有識者で構成された審査会で、応募書類及びヒアリングにより選定審査を行います。

詳細につきましては、募集要項の25～26ページを参照してください。

4 募集優先地域

募集地域の優先度について

優先度により、審査時に加点となる場合があります。詳細については、募集要項の25～26ページを参照してください。

募集A地域

利用保留児童が多く発生している、又は、保育所への入所希望者が多く増える見込みであるなど、緊急に保育所整備が必要と考えられる地域

募集B地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域と比較すると少ないため、緊急度はA地域より低いと考えられる地域、又は、A地域の周辺にあり、A地域にお住まいの方が通園可能な範囲にあると考えられる地域

募集C地域

利用保留児童が発生しているものの、A地域やB地域と比較すると緊急度が低いと考えられる地域

補助金交付対象外地域

補助金交付対象外であるため、自主財源による整備の場合のみ応募が可能な地域

※「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

5 整備補助金

保育所等の設置にあたり、整備に必要な経費の一部に対して補助金を交付しています。

整備手法等の条件により補助金の内容が異なります。詳しくは、募集要項の 14～20 ページを参照してください。なお、認定こども園への移行に係る補助対象について、幼保連携型認定こども園から幼稚園又は幼稚園型認定こども園に移行した施設（いわゆる「返上園」）については、施設整備補助を受けることができないため、本募集では応募することができません。

また、国の保育対策総合支援事業費補助金の対象事業については、令和 8 年 4 月 1 日までに開設できなかった場合、補助金が交付されませんので、それを考慮のうえ整備計画を策定し、ご応募ください。

6 設置・運営予定者選定までのスケジュール

内 容	日 程
応募相談期間	令和 7 年 4 月 30 日（水）～令和 7 年 6 月 19 日（木）
事前登録受付期間	令和 7 年 4 月 30 日（水）～令和 7 年 6 月 5 日（木）
応募書類（正本）受付期間	令和 7 年 4 月 30 日（水）～令和 7 年 6 月 19 日（木）
応募書類（副本）受付期限	令和 7 年 6 月 26 日（木）
審査会開催期間	令和 7 年 7 月中旬～令和 7 年 8 月上旬
審査結果の公表	令和 7 年 9 月上旬

参考：保育利用申込みにかかる利用保留児童数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

区名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	待機児童数	保育所等 児童数 在籍
北	28	81	18	1	1	0	129	0	2,793
都島	21	39	14	0	0	0	74	0	2,229
福島	25	56	12	3	2	1	99	0	2,145
此花	18	53	12	0	1	0	84	1	1,401
中央	25	50	22	8	1	1	107	0	1,908
西	10	47	21	2	2	0	82	0	2,391
港	19	48	4	5	0	1	77	0	1,468
大正	4	17	3	2	2	2	30	0	1,238
天王寺	28	62	15	3	2	0	110	0	1,928
浪速	3	25	0	0	0	0	28	0	1,122
西淀川	14	61	12	16	2	0	105	1	1,875
淀川	22	115	33	10	1	0	181	0	3,473
東淀川	45	124	45	2	3	1	220	0	2,906
東成	17	27	5	3	0	0	52	0	1,778
生野	15	37	5	2	2	0	61	0	2,388
旭	20	69	11	5	1	0	106	0	1,742
城東	34	82	26	10	2	1	155	0	4,060
鶴見	26	65	32	6	2	5	136	0	2,931
阿倍野	26	55	18	3	0	0	102	0	2,347
住之江	17	61	8	1	0	0	87	0	2,060
住吉	19	77	13	1	2	0	112	0	2,866
東住吉	21	80	29	13	1	0	144	1	2,910
平野	32	64	30	3	0	1	130	0	3,968
西成	7	27	3	2	1	0	40	0	1,462
合計	496	1,422	391	101	28	13	2,451	2	55,389

※ 「利用保留児童数」＝「利用申込み者数」－「利用決定児童数」

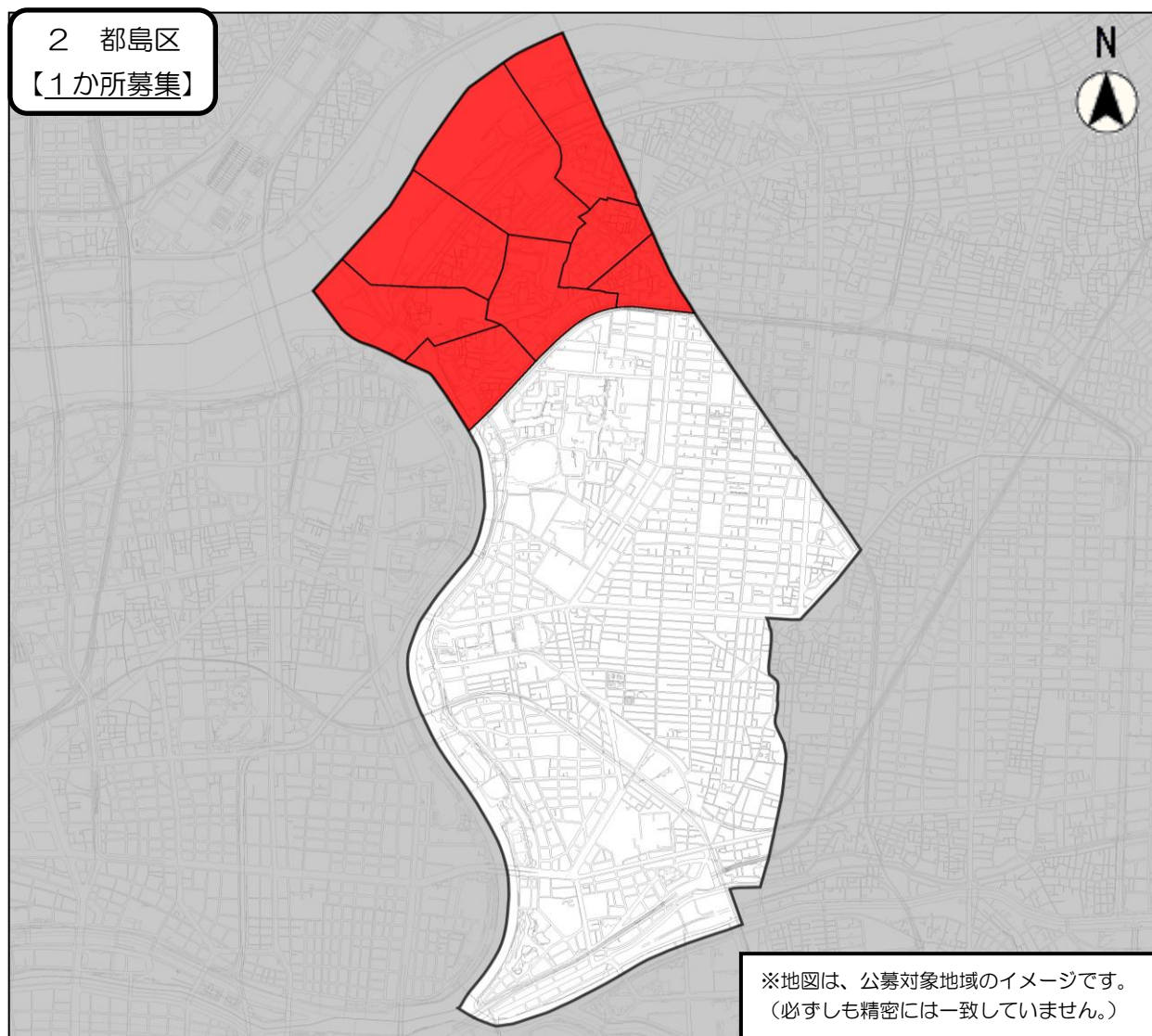
※ 本資料は「大阪市の保育所等利用待機児童数について（令和 6 年 4 月 1 日現在）」より抜粋した保育施設等の利用申込みをしたものの利用できなかった児童数です（転所希望者を除く）。

※ 区内の待機児童等の詳細は、各区役所保健福祉センター（保育担当）へお問い合わせください。



保育施設整備の望ましい地域
なし





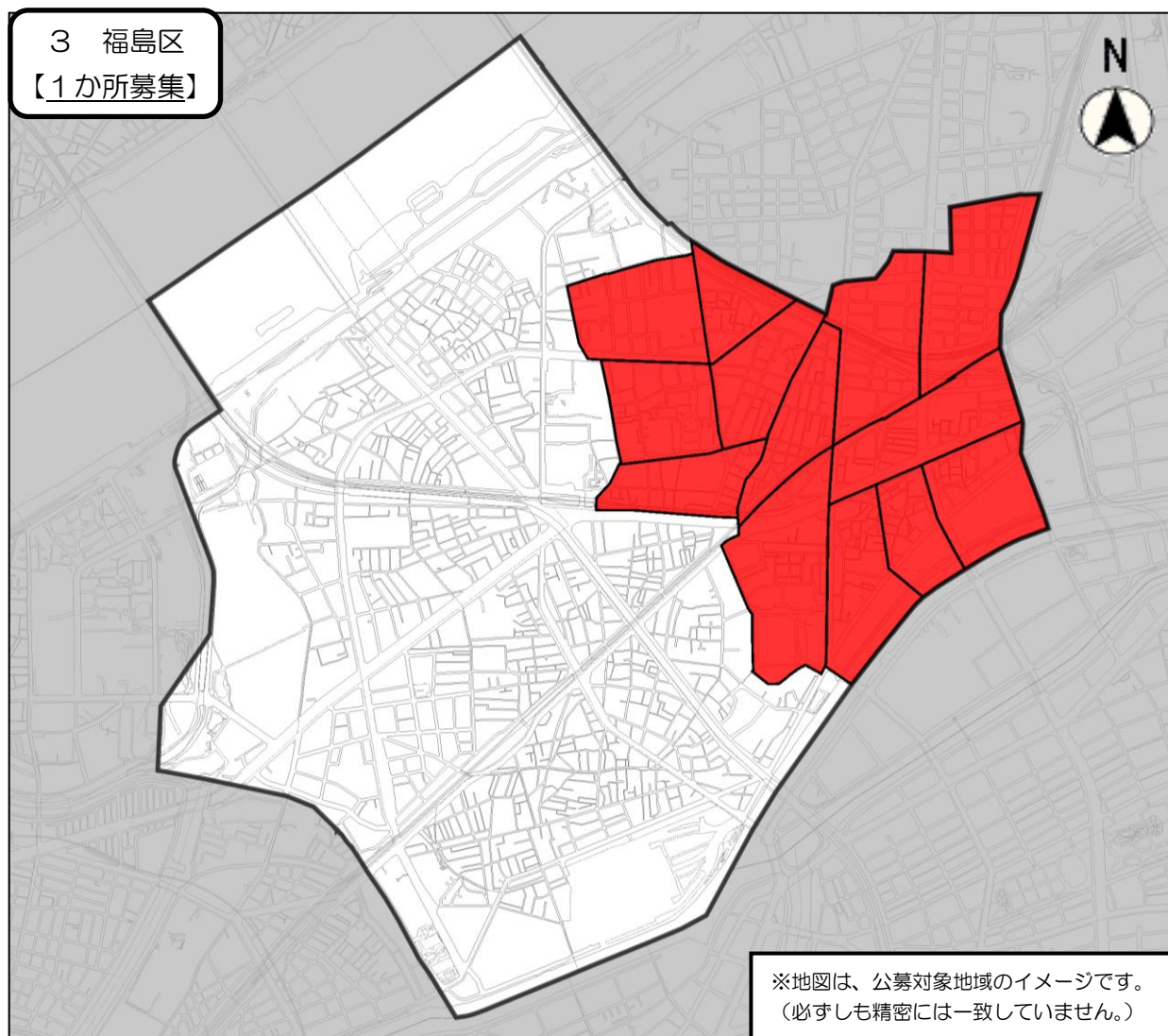
募集地域

A地域 
毛馬町、大東町全域

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域



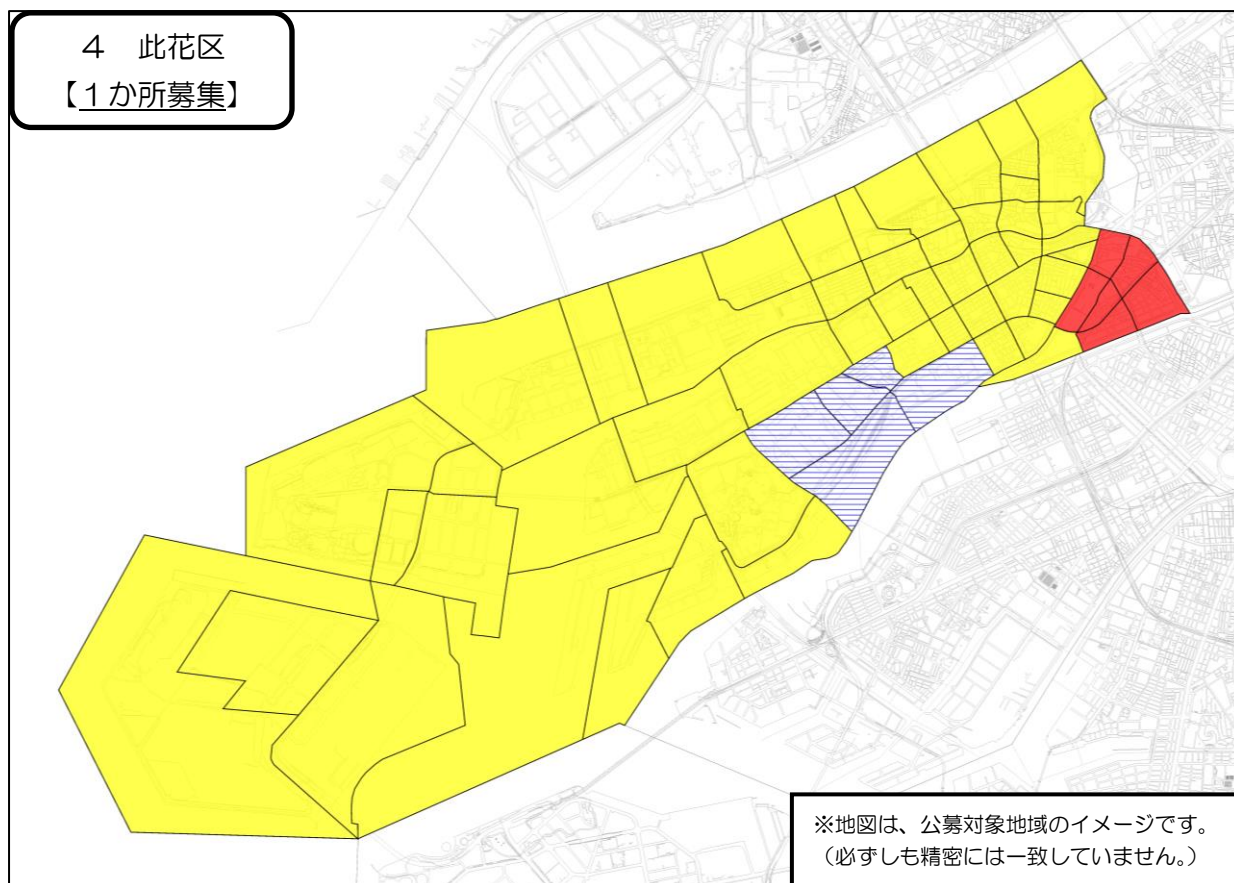
募集地域

A地域 
福島1～8丁目、鷺洲1～5丁目

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域



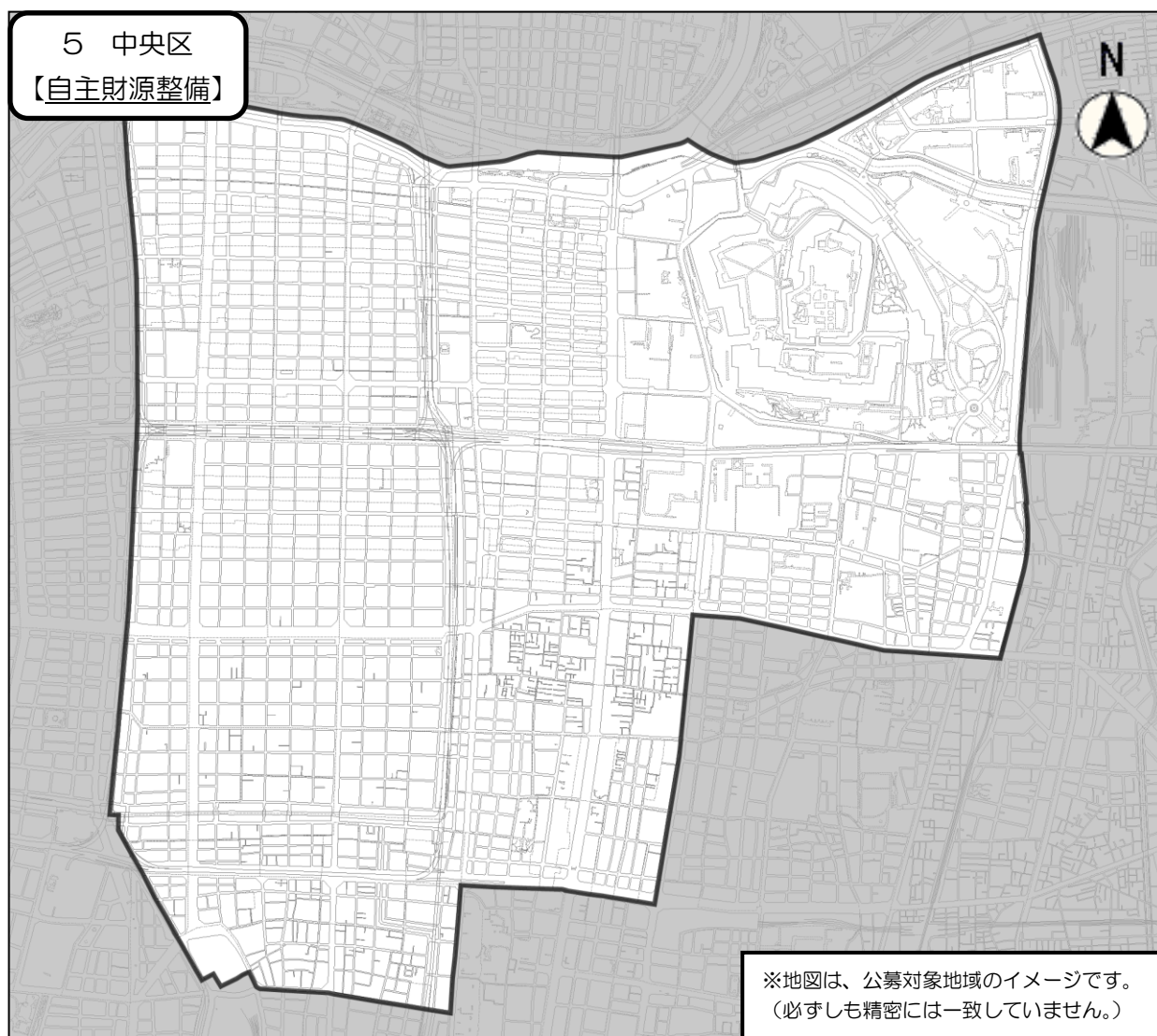
募集地域

A地域 
西九条1～6丁目

B地域 
島屋3～6丁目、春日出南3丁目

C地域 
A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域 
なし



保育施設整備が望ましい地域

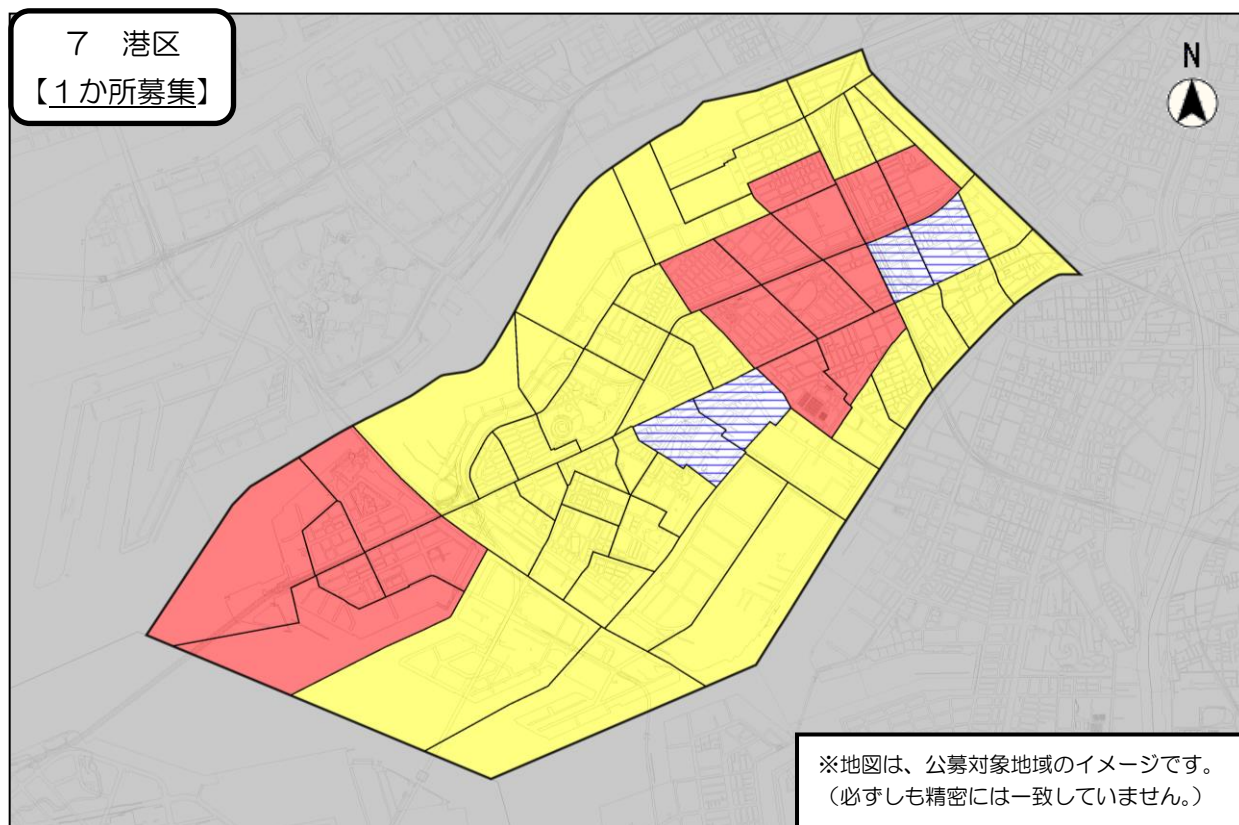


なし



保育施設整備が望ましい地域
なし





募集地域

A地域 

弁天1～4丁目、市岡1・2丁目、波除2・3丁目、磯路1～3丁目、築港1～4丁目、海岸通1・2丁目

B地域 

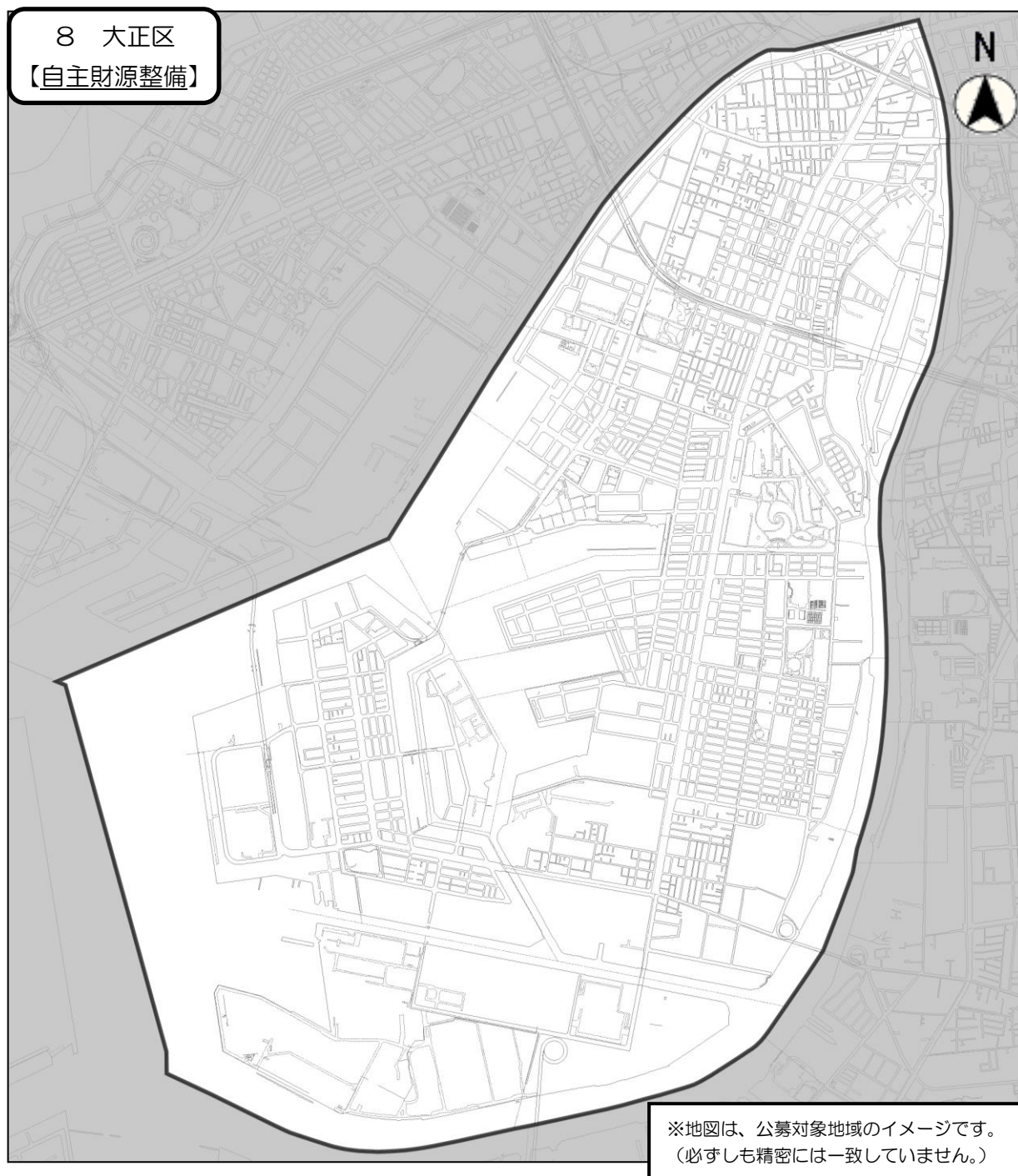
市岡元町2・3丁目、三先1・2丁目

C地域 

A地域、B地域を除く全域

補助金交付対象外地域 

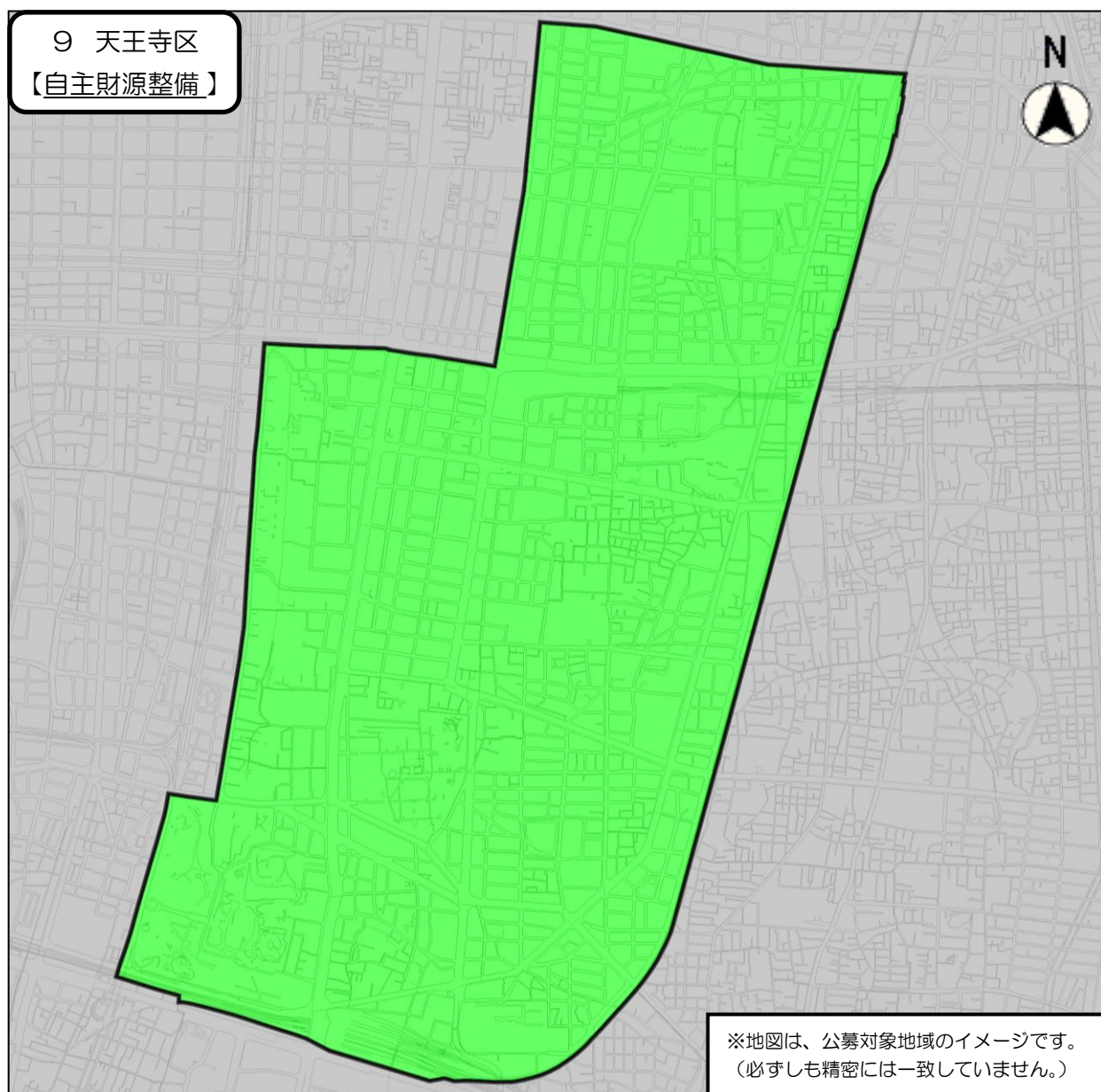
なし



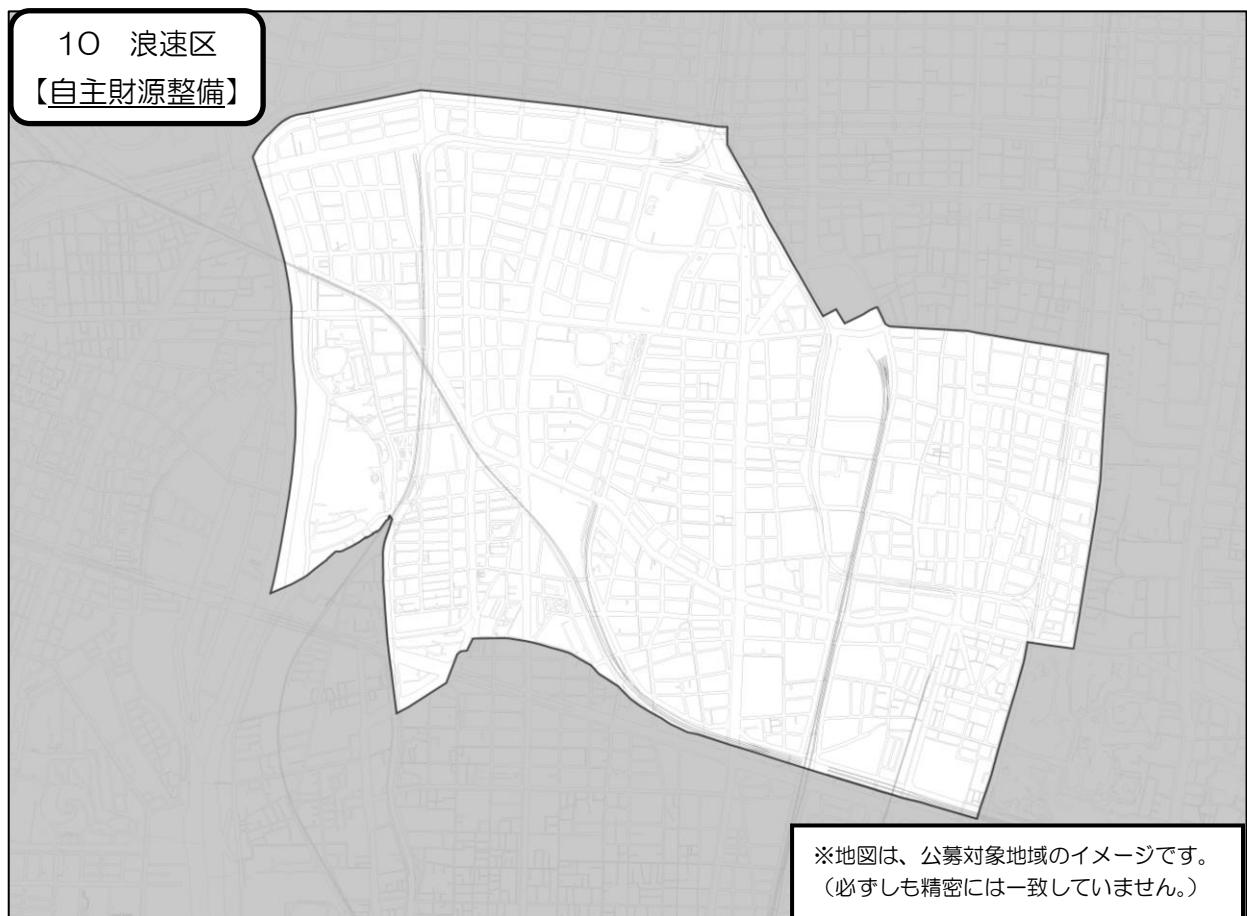
保育施設整備が望ましい地域



なし

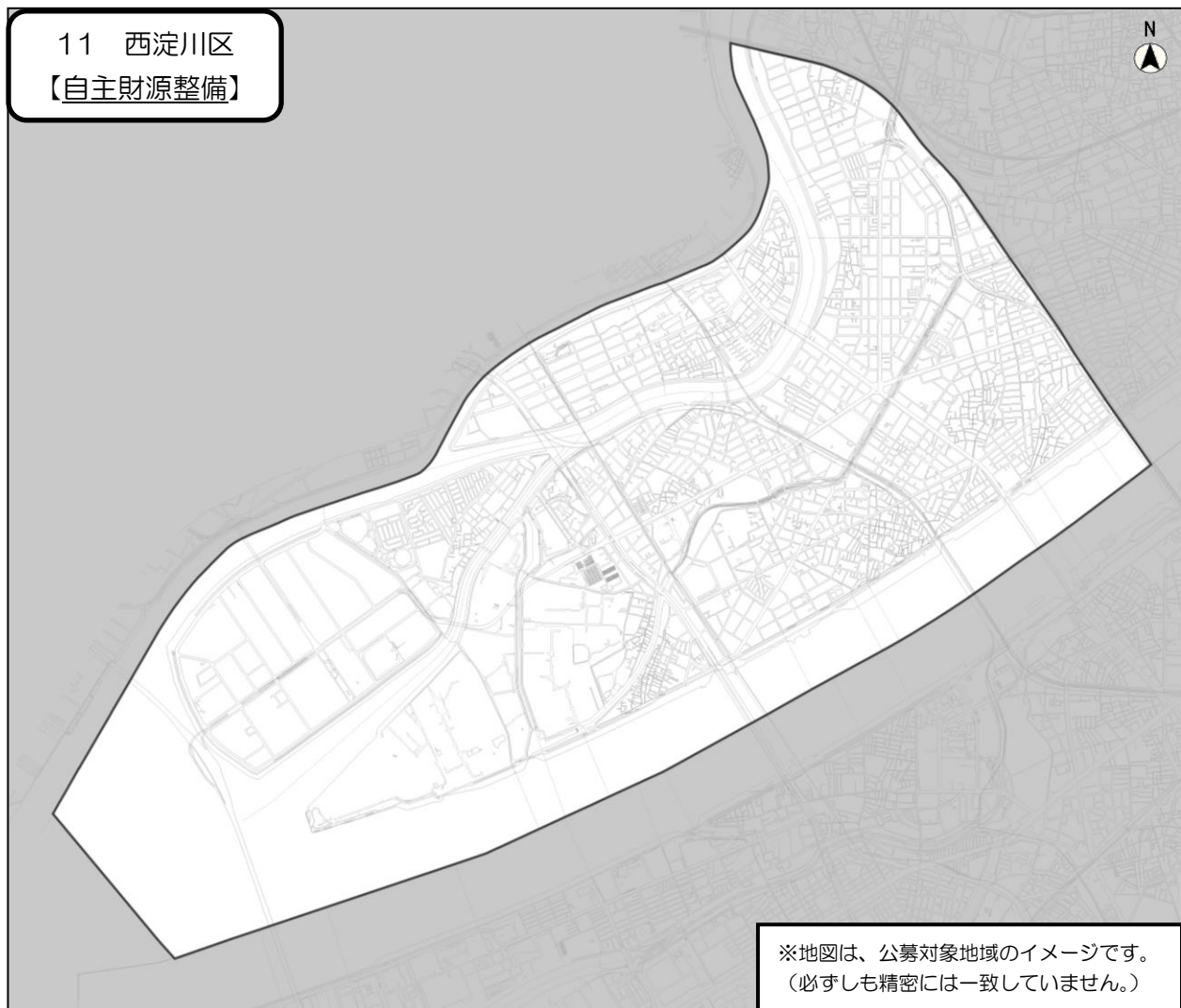


保育施設整備が望ましい地域 
区内全域



保育施設整備が望ましい地域
なし



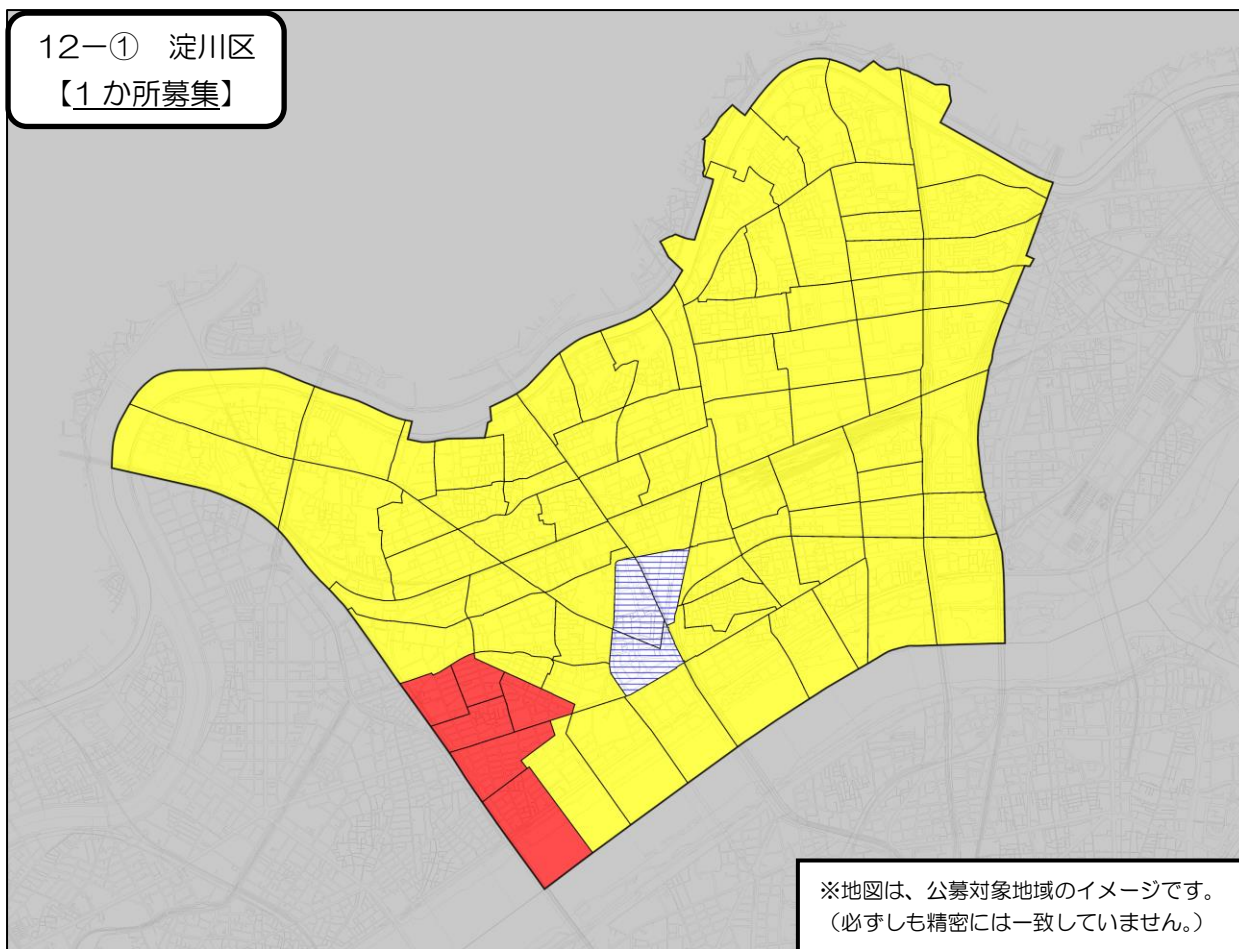


保育施設整備が望ましい地域
なし



12-① 淀川区

【1 か所募集】



募集地域

A地域 

塚本全域

B地域 

十三本町全域

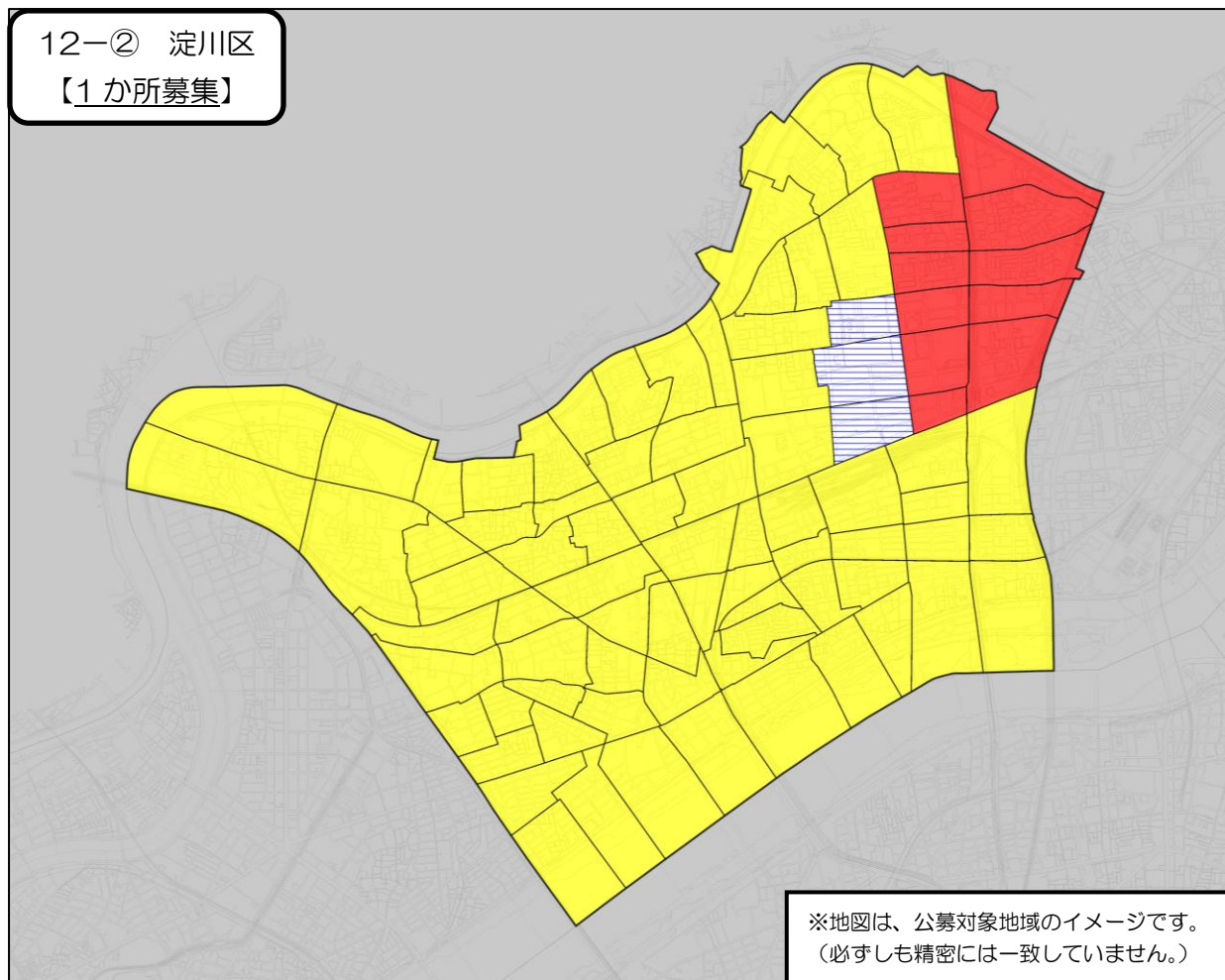
C地域 

A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域 

なし

12-② 淀川区
【1 か所募集】



募集地域

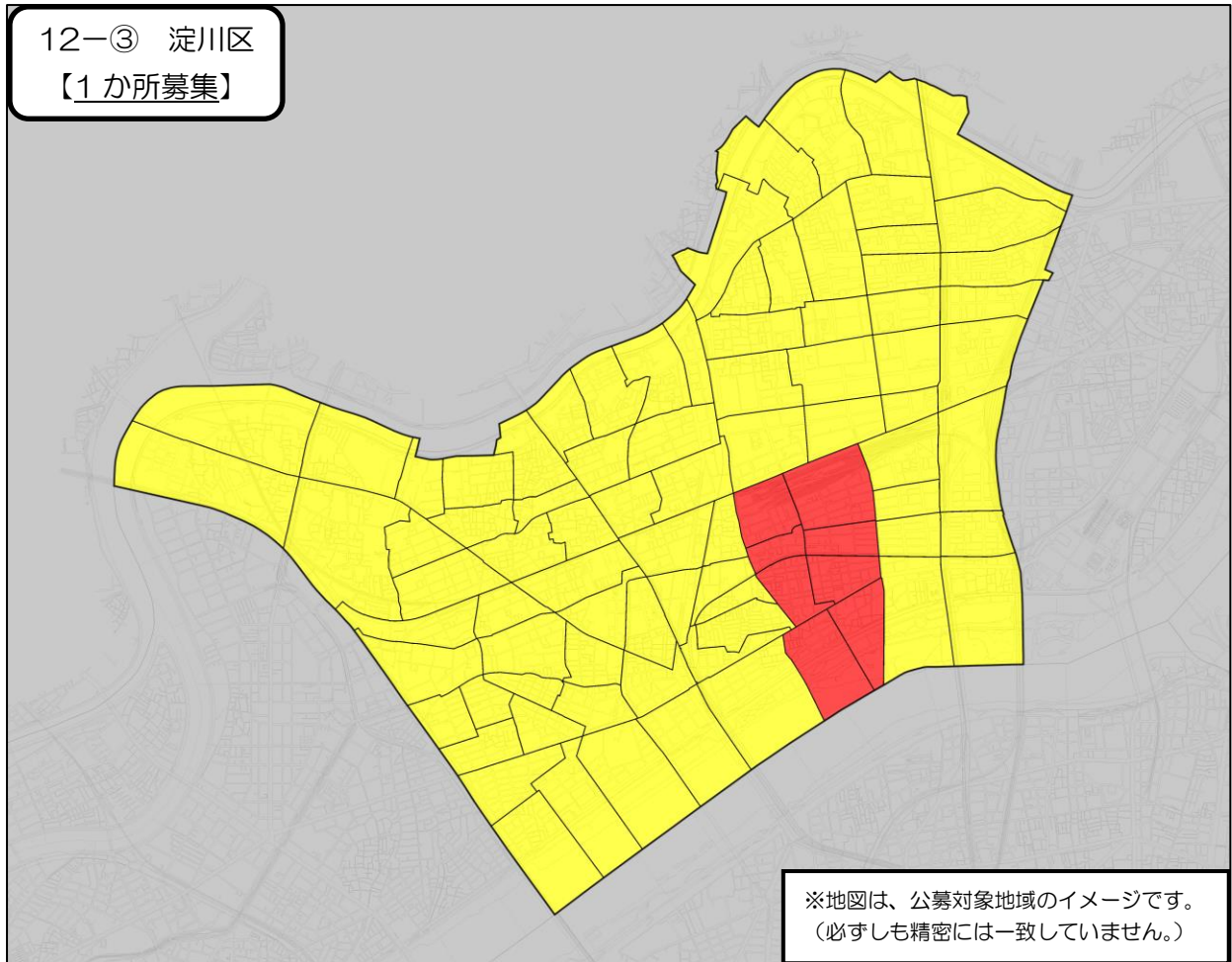
A地域 
東三国全域、宮原全域

B地域 
西宮原全域

C地域 
A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域 
なし

12-③ 淀川区
【1 か所募集】



募集地域

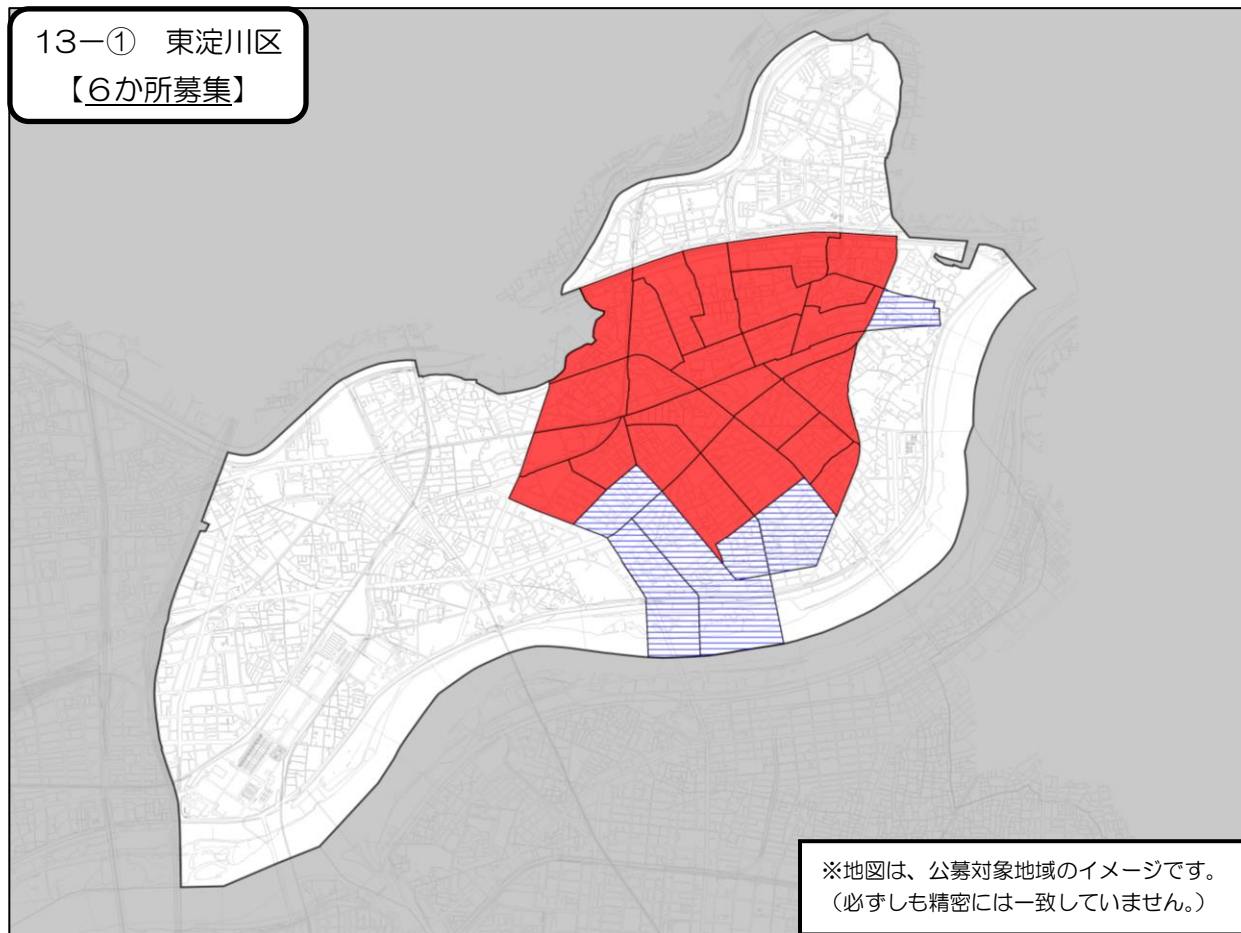
A地域 
木川東全域、木川西全域

B地域 
なし

C地域 
A地域及びB地域を除く地域

補助金交付対象外地域 
なし

13-① 東淀川区
【6か所募集】



募集地域

A地域

上新庄全域、小松全域、豊新2～5丁目、南江口1・2丁目、瑞光1～4丁目、大隅全域、大桐1～3丁目、豊里6・7丁目、大道南3丁目

B地域

瑞光5丁目、豊新1丁目、豊里1・2丁目、豊里4～5丁目

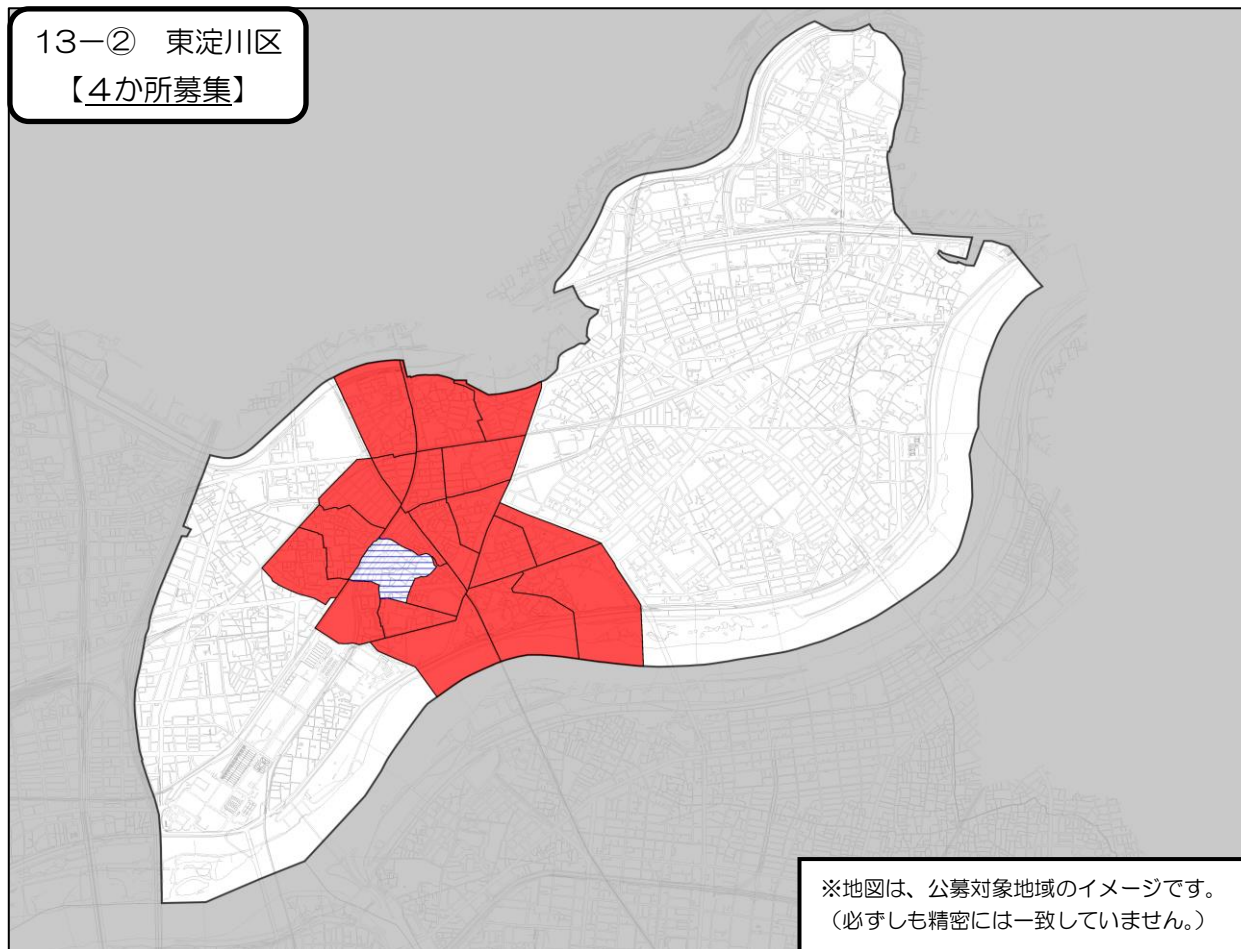
C地域

なし

補助金交付対象外地域

上記A地域及びB地域を除く地域

13-② 東淀川区
【4か所募集】



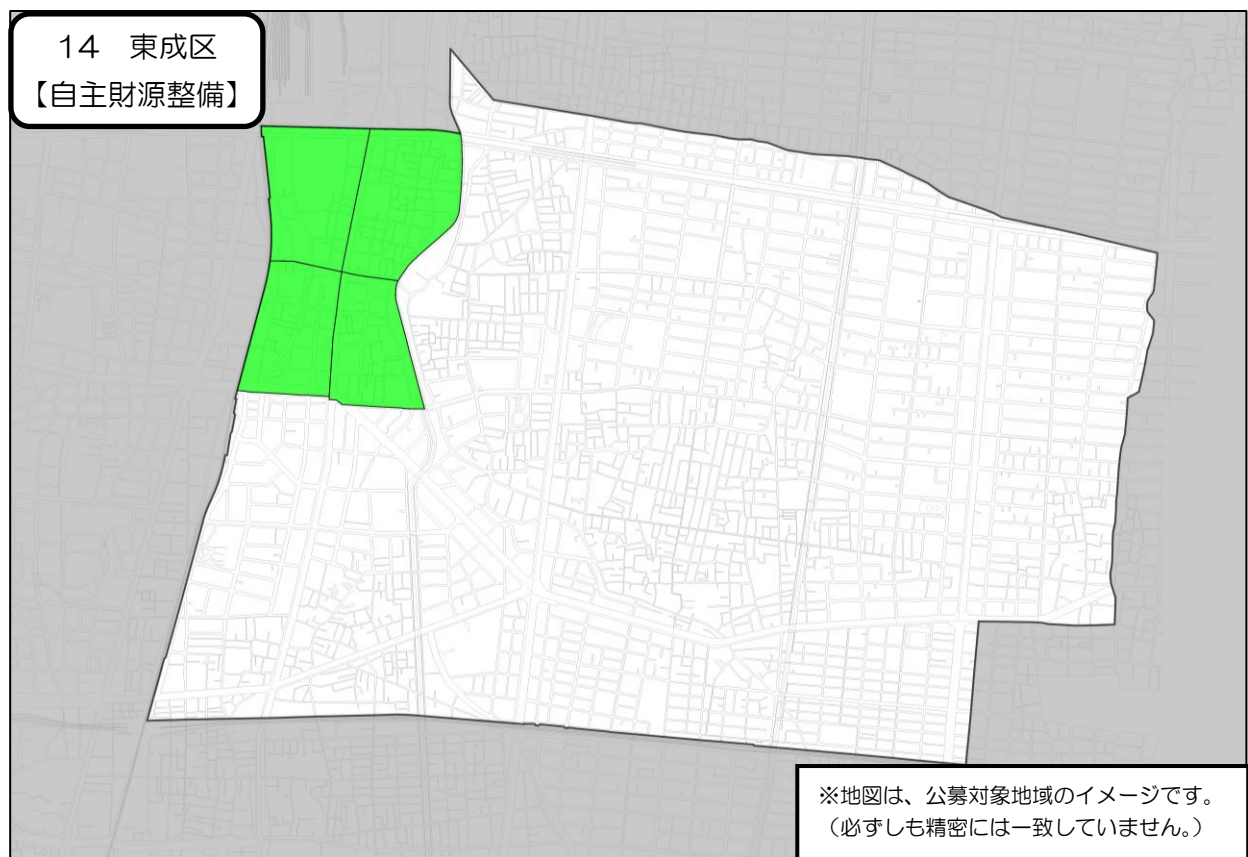
募集地域

A地域 
下新庄全域、菅原全域、淡路3～5丁目、東淡路1～3・5丁目

B地域 
東淡路4丁目

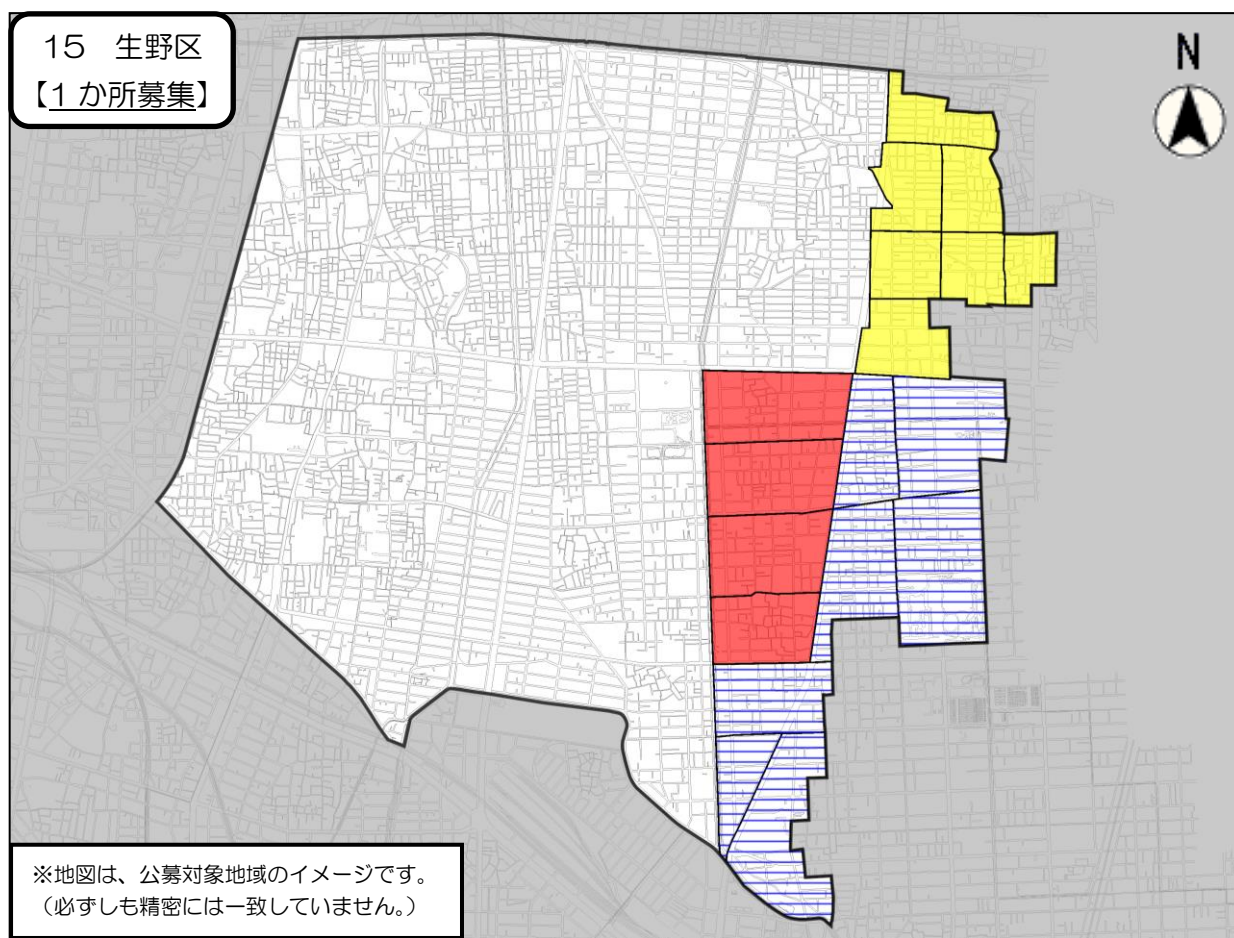
C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域及びB地域を除く地域



保育施設整備が望ましい地域
中道1～4丁目





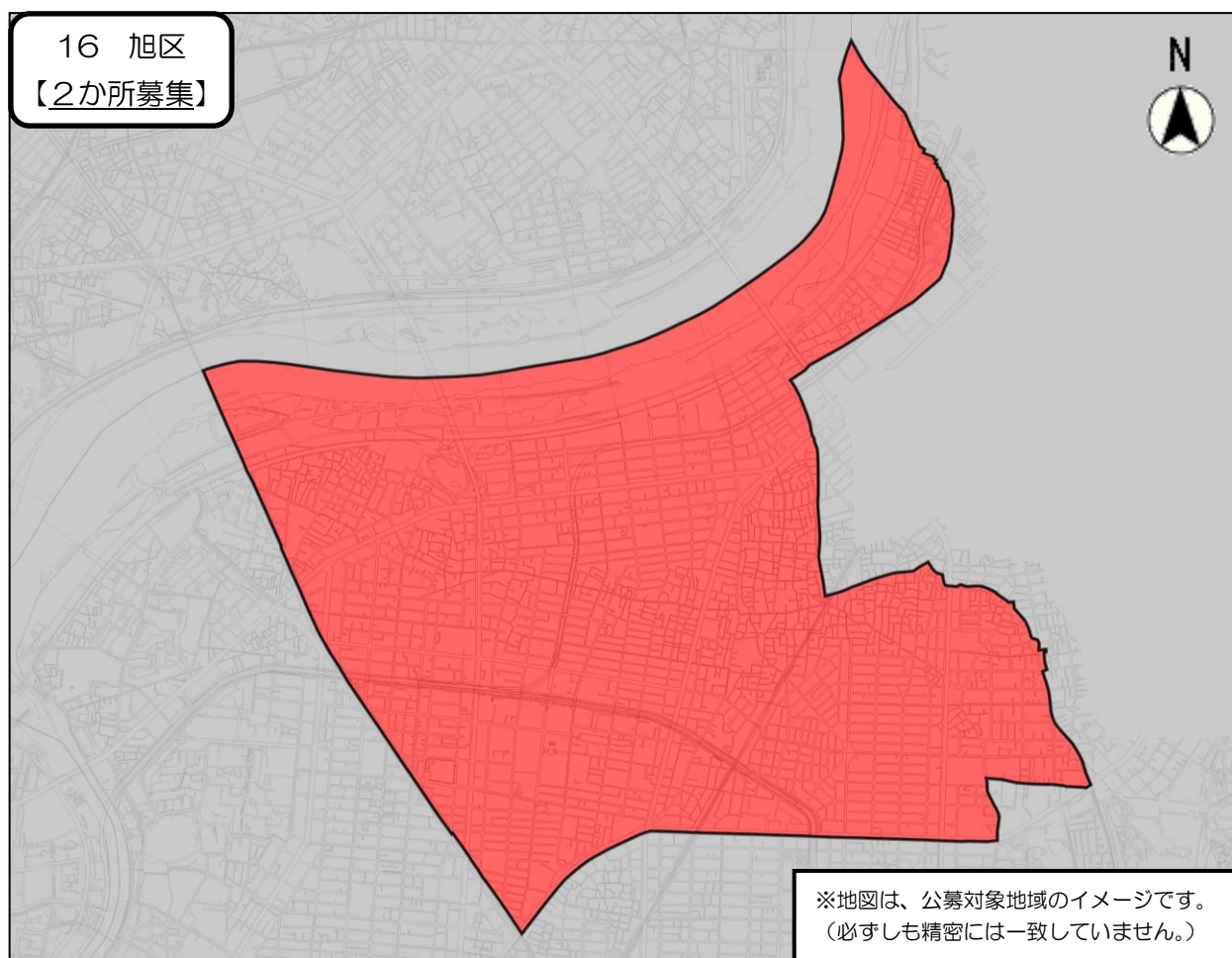
募集地域

A地域 
巽中1～4丁目

B地域 
巽東1～4丁目、巽南3～5丁目

C地域 
小路東1～6丁目、北巽4丁目

補助金交付対象外地域 
上記A～C地域を除く地域



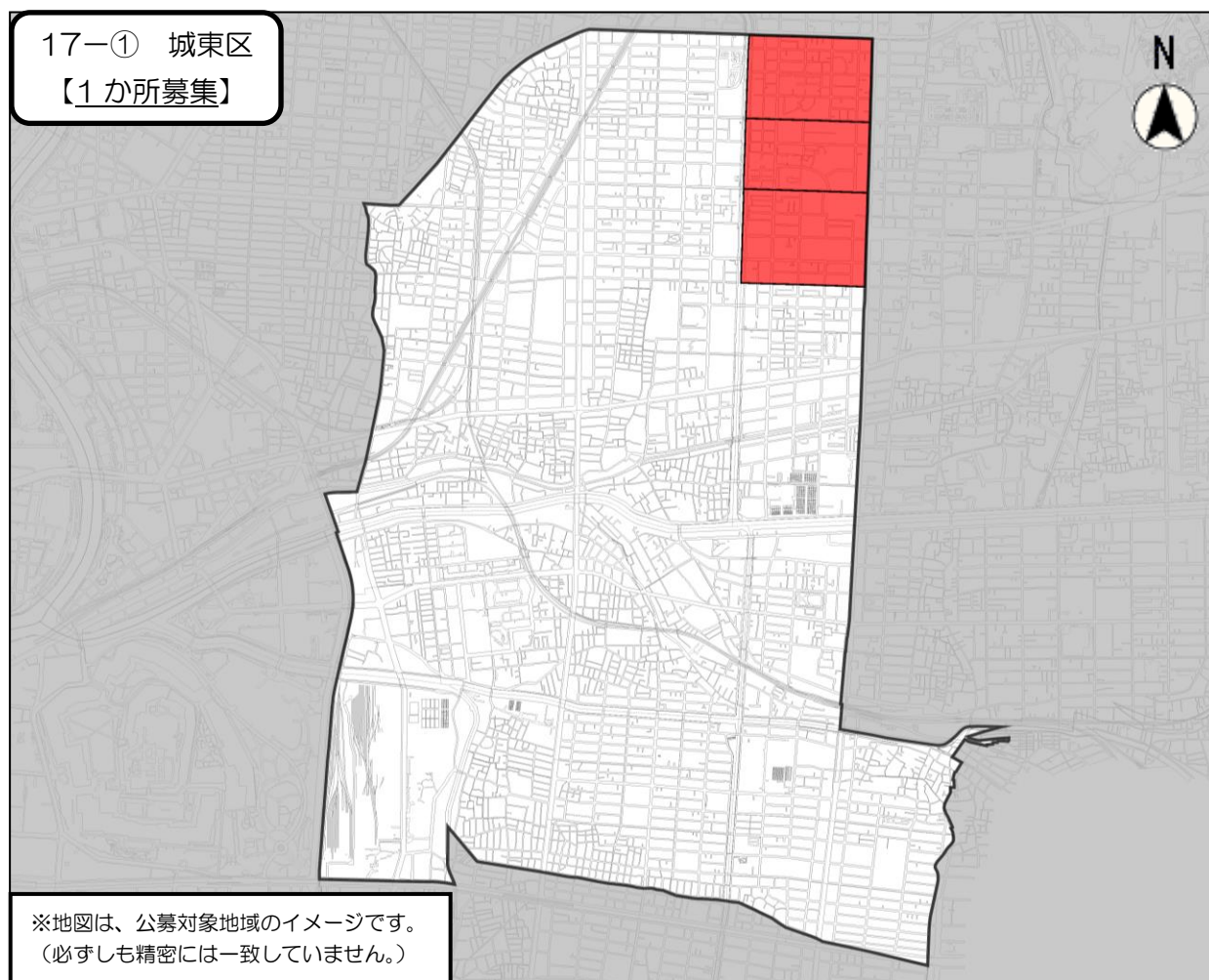
募集地域

A地域 
区内全域

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
なし



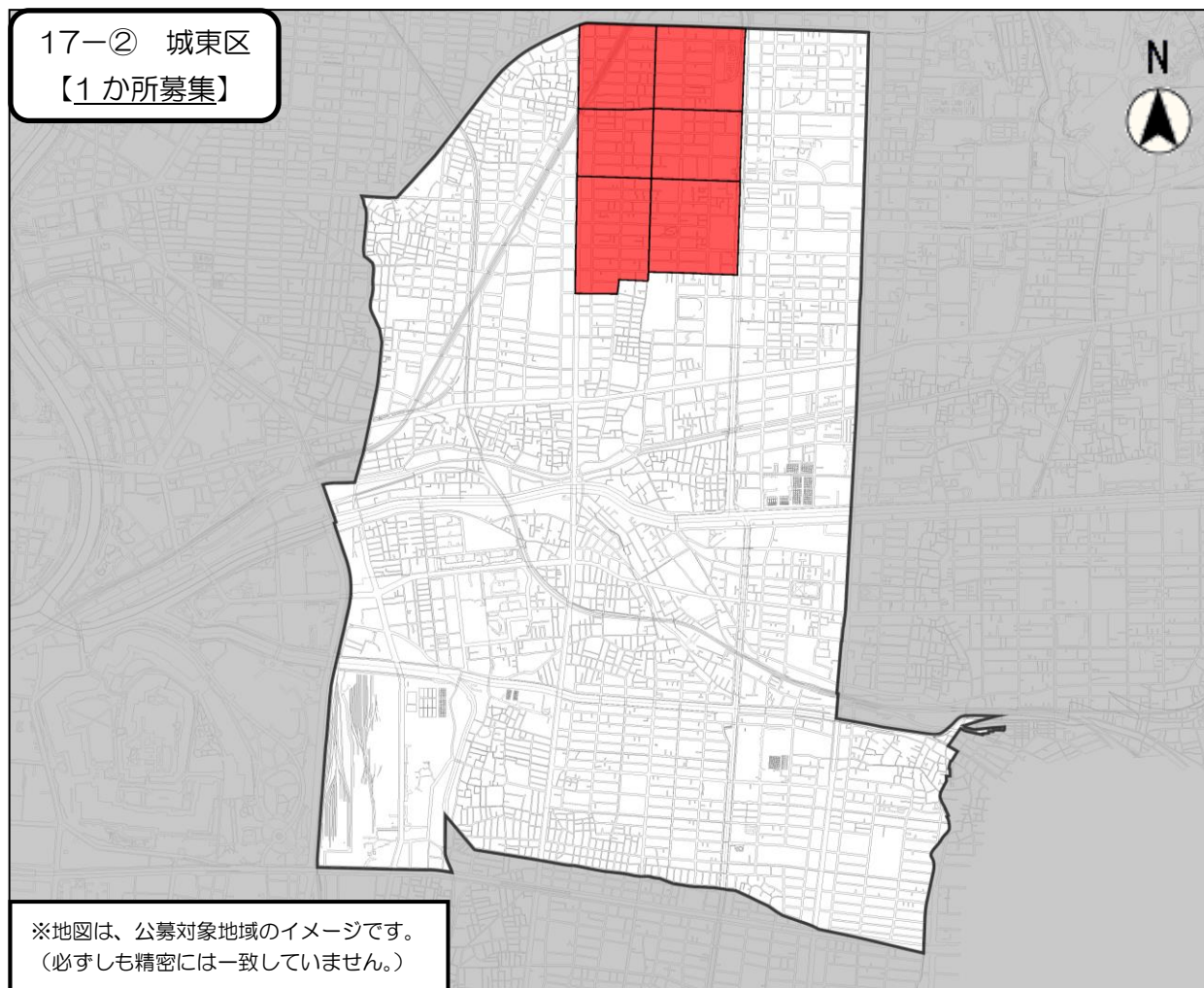
募集地域

A地域 
古市全域

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域



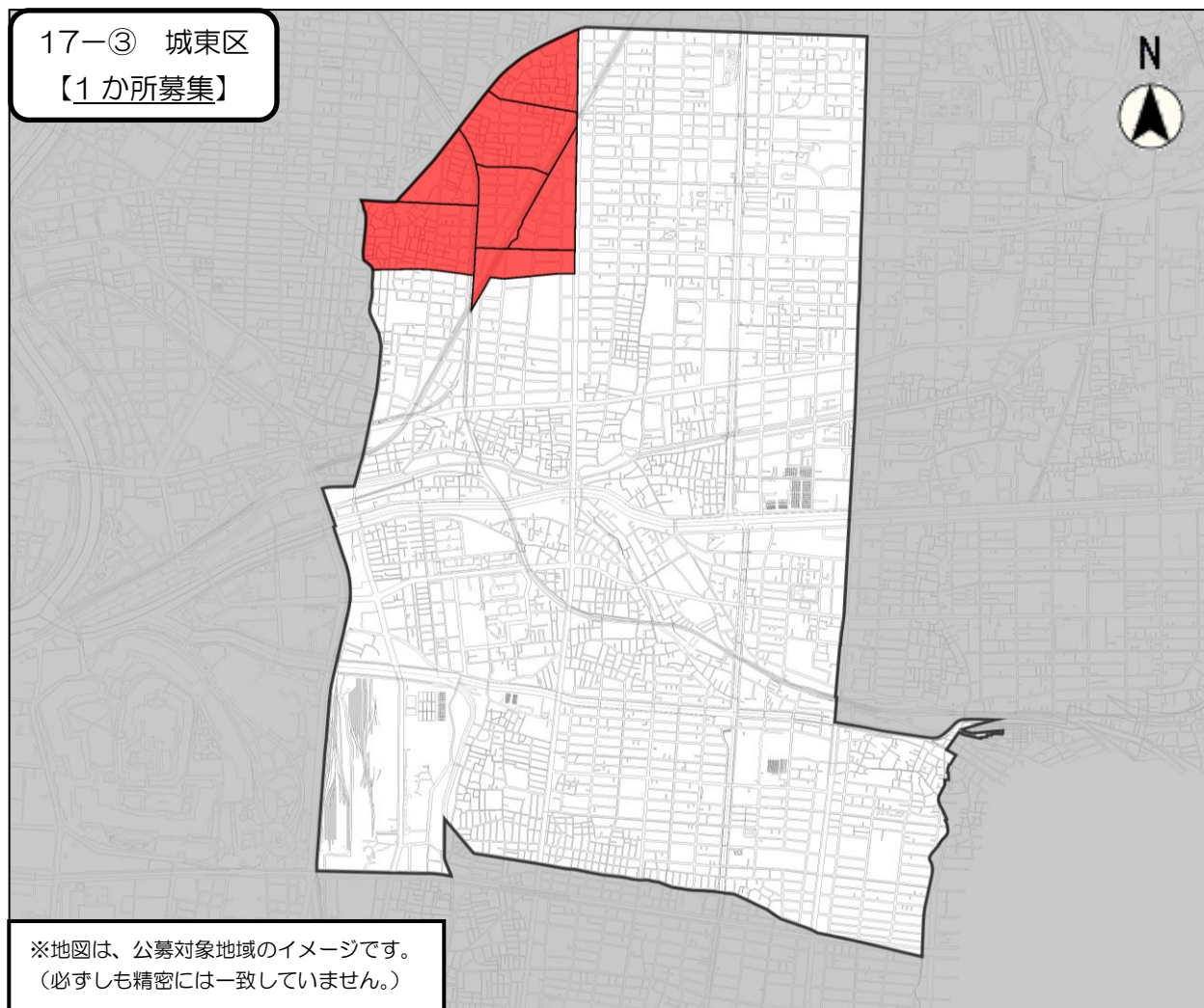
募集地域

A地域 
関目全域

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域



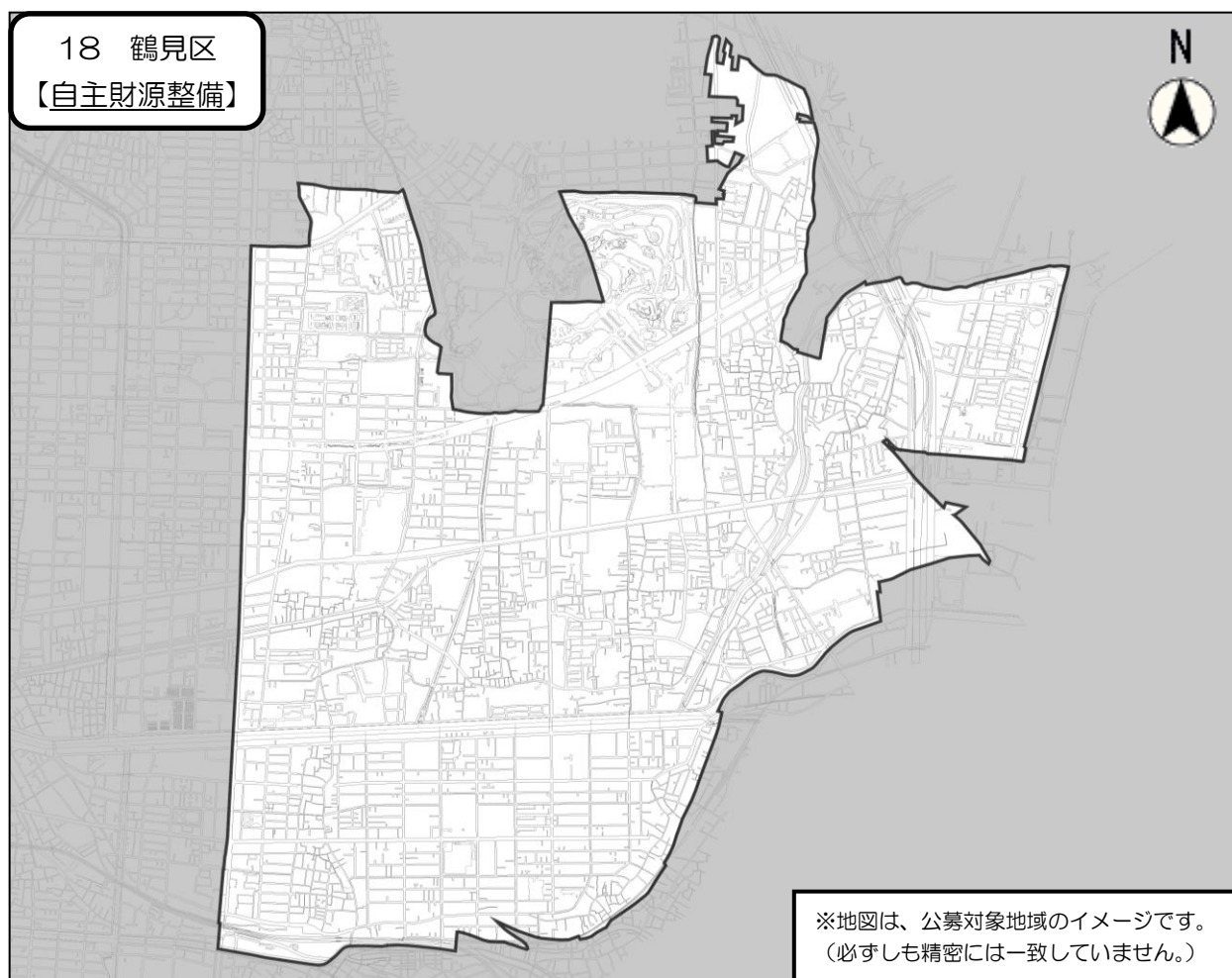
募集地域

A地域 
成育全域、野江3丁目及び野江4丁目

B地域 
なし

C地域 
なし

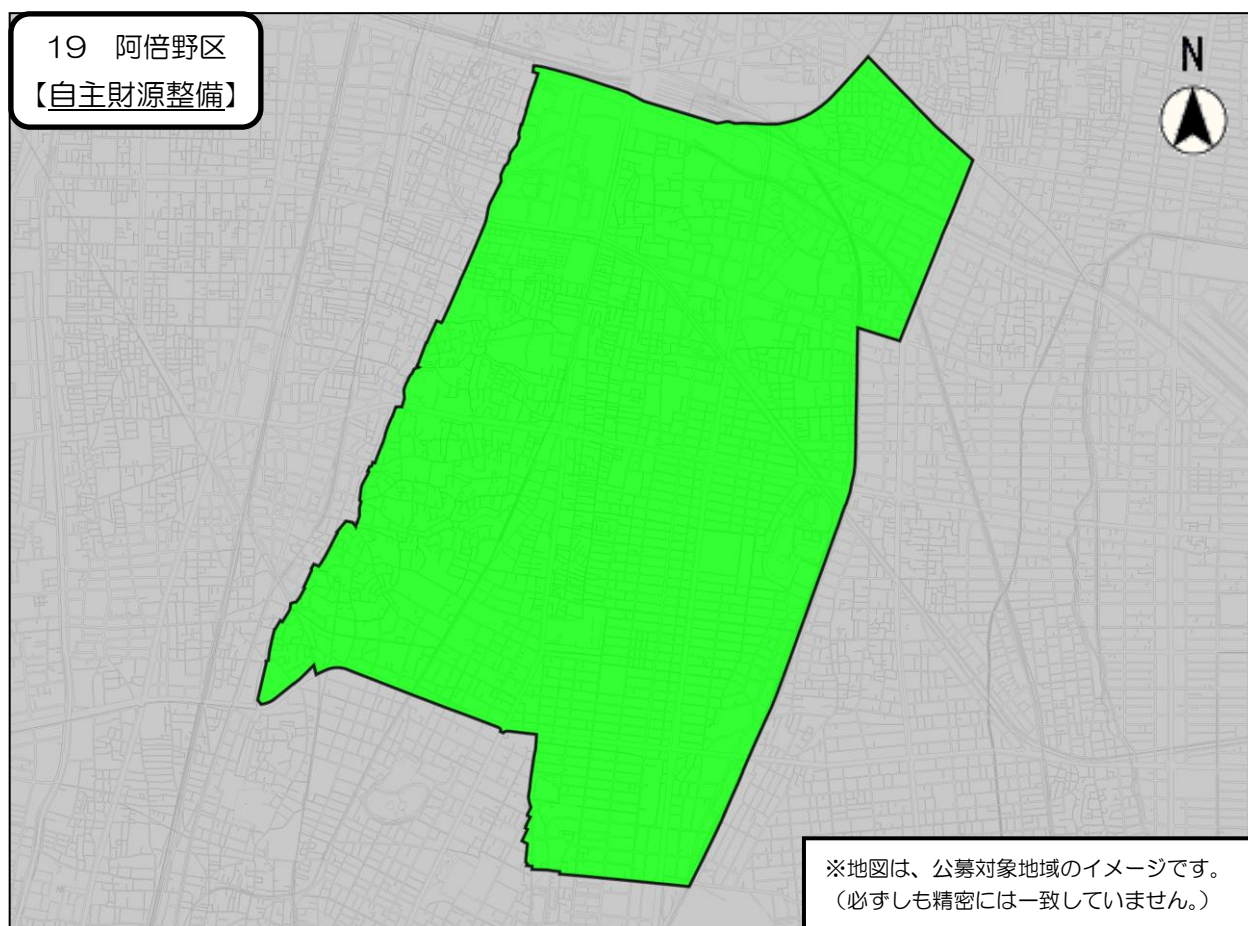
補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域



保育施設整備が望ましい地域

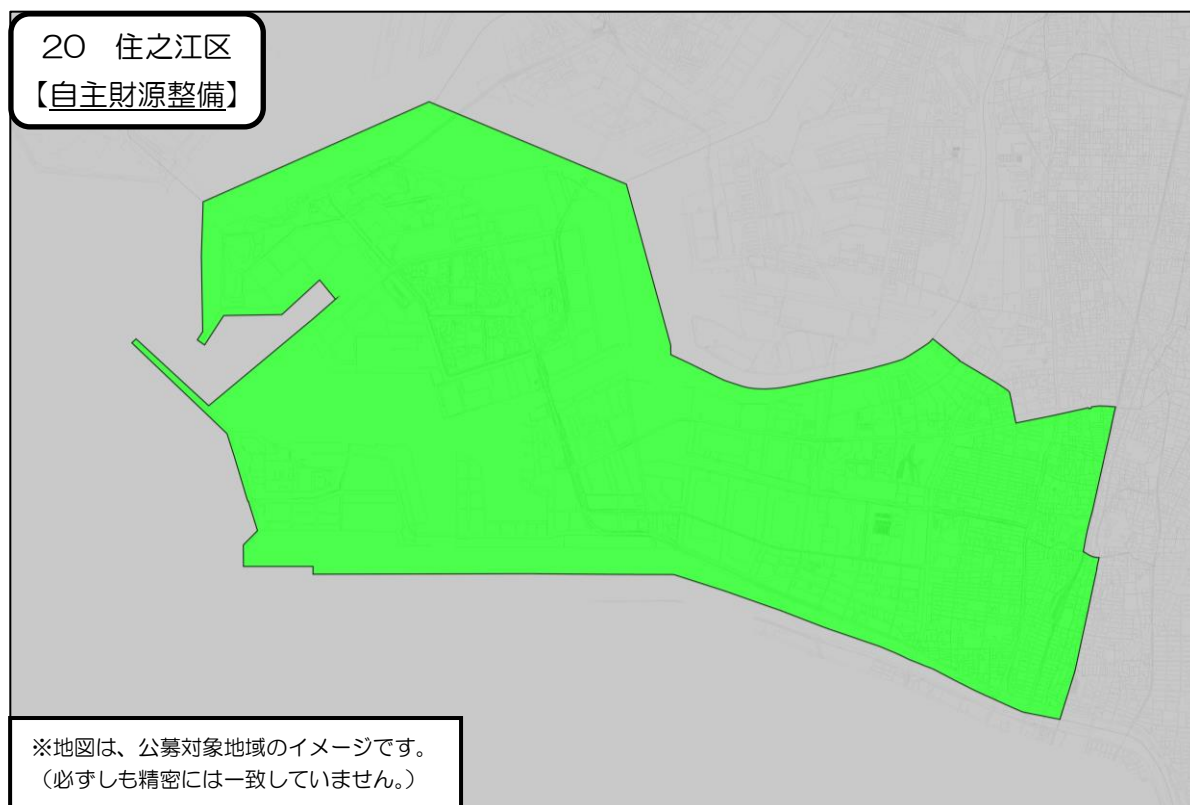


なし



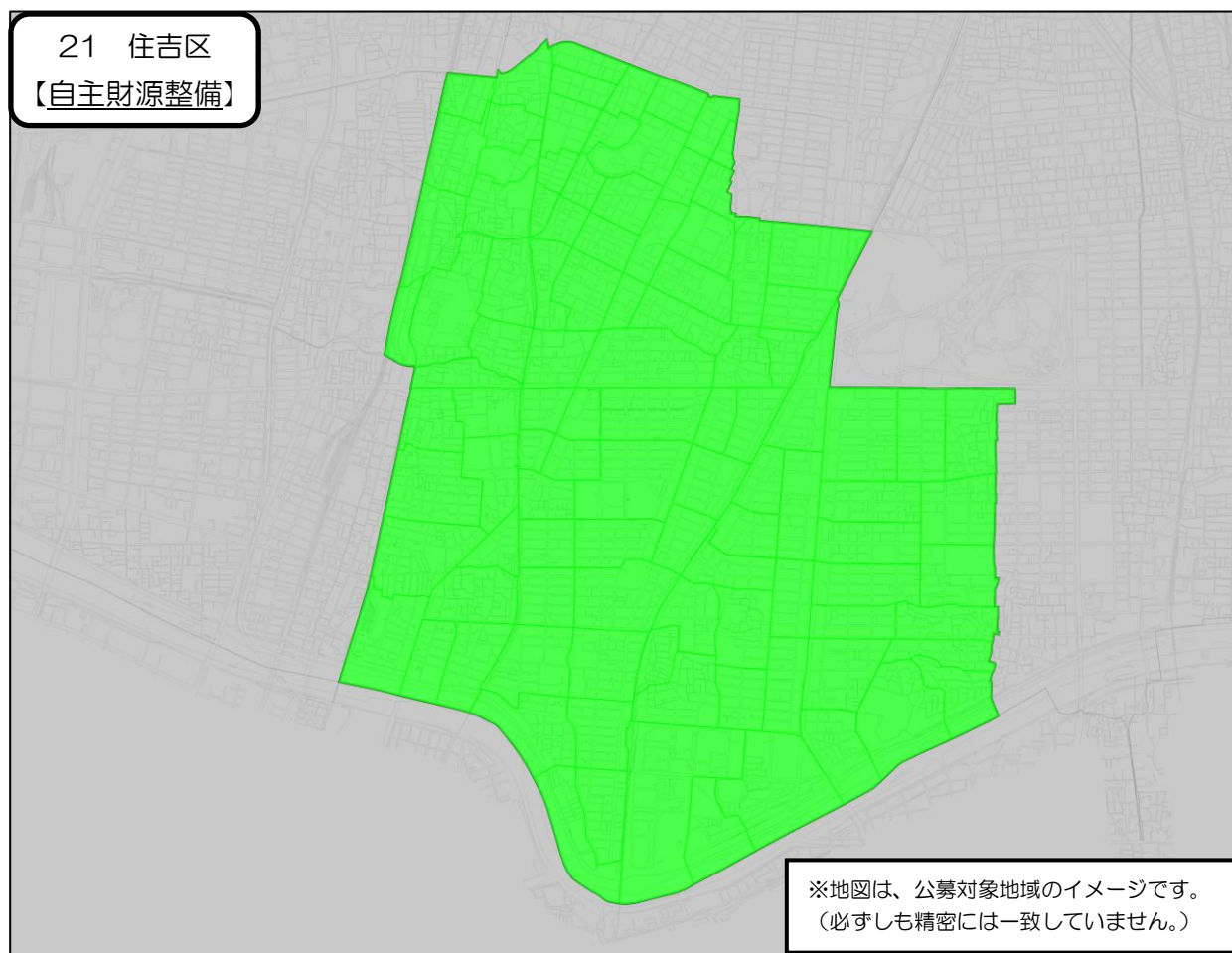
保育施設整備が望ましい地域
区内全域





保育施設整備が望ましい地域
区内全域

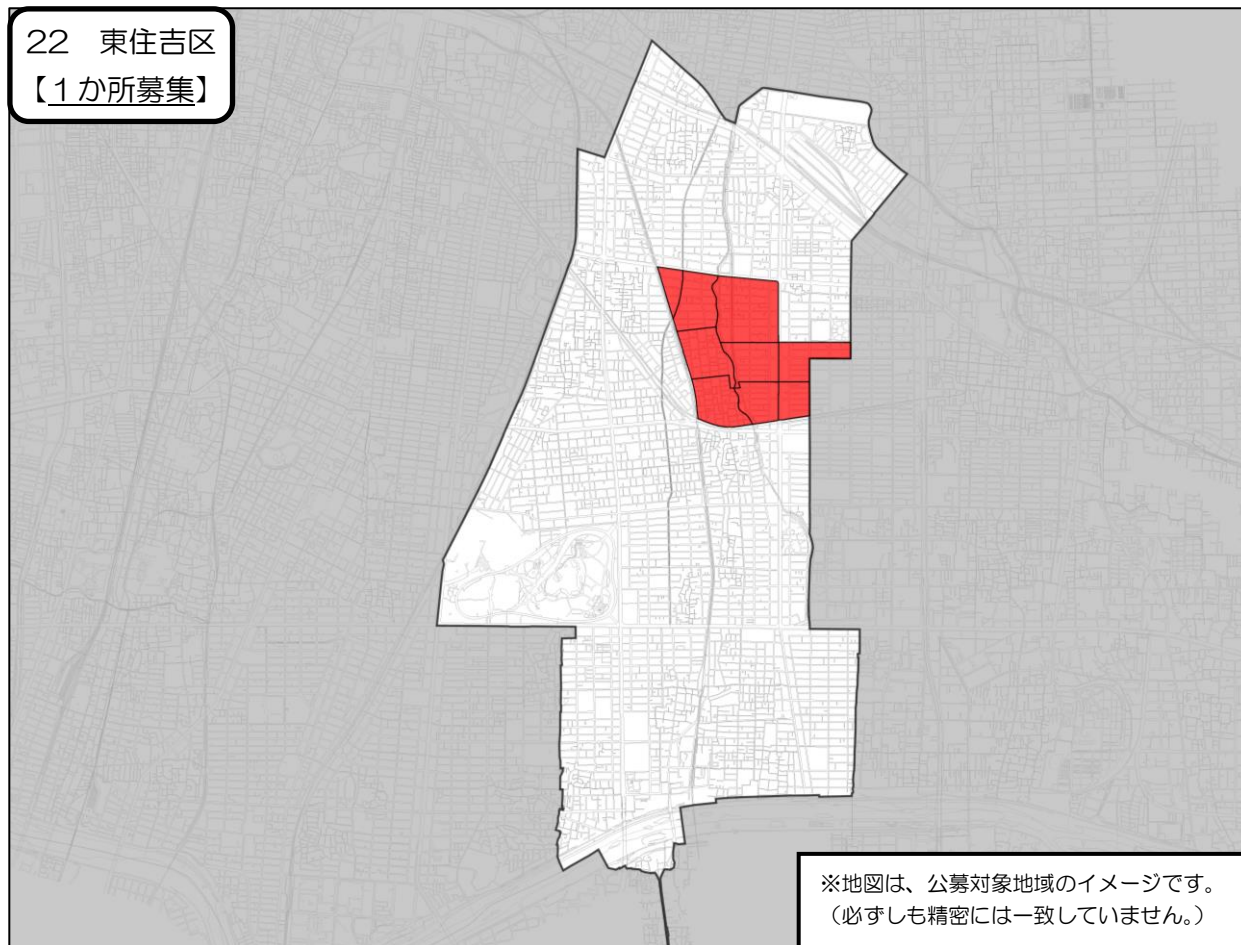




保育施設整備が望ましい地域
区内全域



22 東住吉区
【1 か所募集】



募集地域

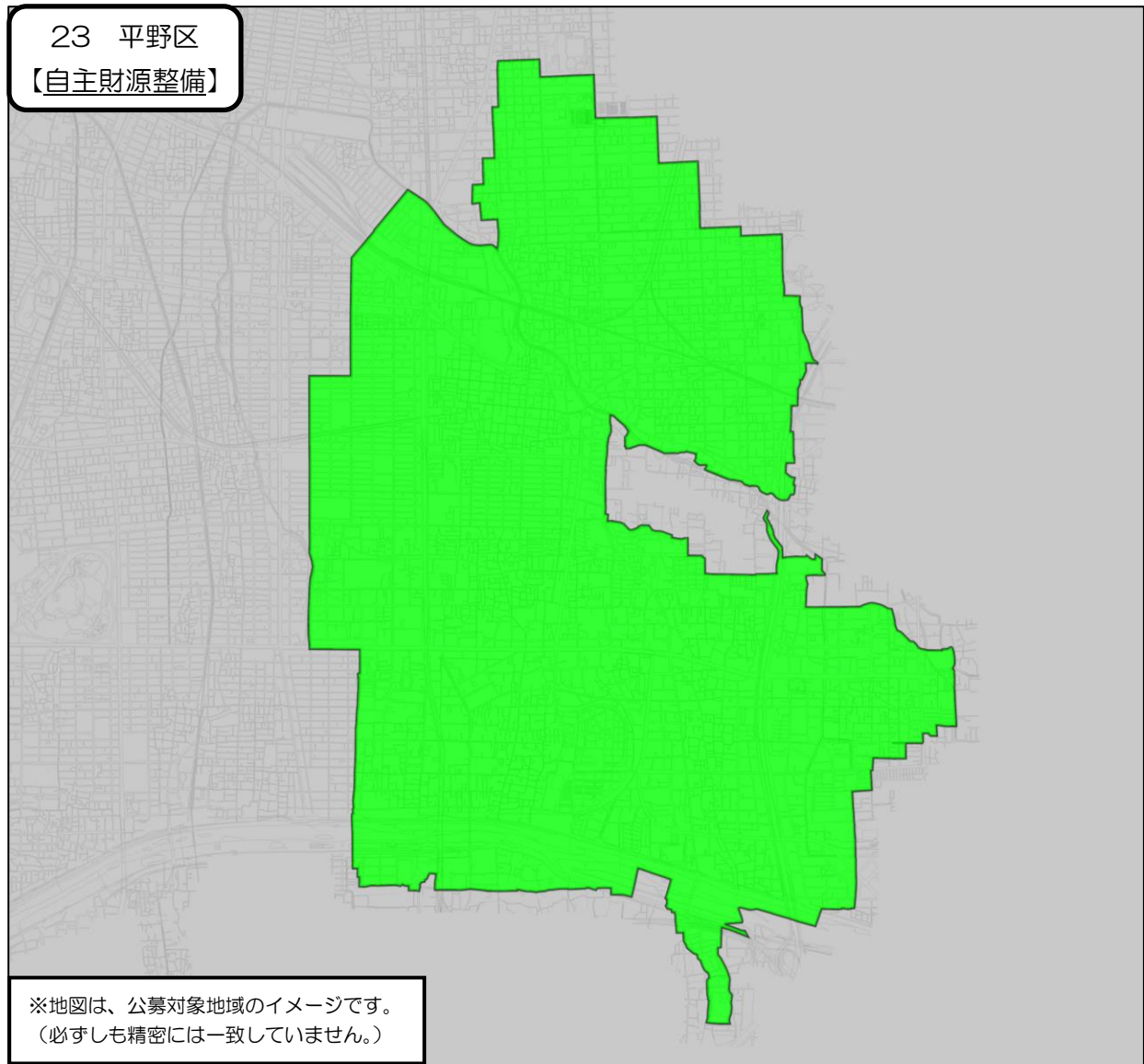
A地域 
今川4・7・8丁目8番～12番、中野1・2丁目、駒川2丁目、西今川2～4丁目

B地域 
なし

C地域 
なし

補助金交付対象外地域 
上記A地域を除く地域

23 平野区
【自主財源整備】

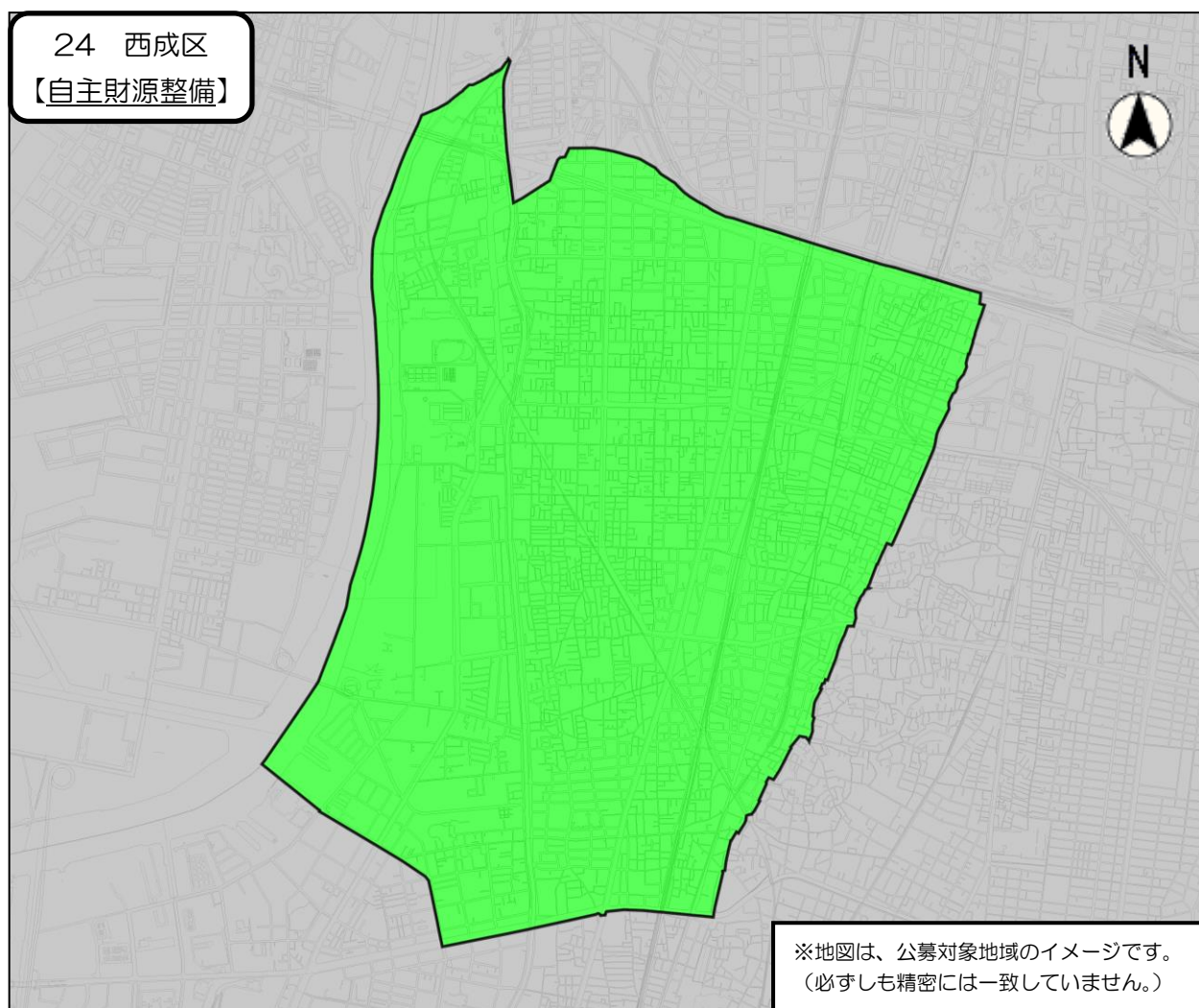


※地図は、公募対象地域のイメージです。
(必ずしも精密には一致していません。)

保育施設整備が望ましい地域



区内全域



保育施設整備が望ましい地域
区内全域

